

第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和6年3月14日（木） 9時30分～12時20分
- 2 場 所 本庁舎1603会議室
- 3 出席者
（1）委 員 藤嶋部会長、稲庭委員、中村委員（リモート）、平井委員
（2）事務局 市民文化局川崎市市民ミュージアム
蛭川館長、磯崎担当課長、押田担当課長、亀山担当係長
（3）その他 市民文化局市民文化振興室
笹川担当係長
アクティオ株式会社（学芸業務等委託受託者）
佐藤学芸室長
- 4 次 第
1 開会
2 館長挨拶
3 議事
（1）被災収蔵品の修復活動の状況について（報告）
（2）令和5年度事業報告及び評価について
（3）令和6年度事業計画（案）について（報告）
（4）その他
4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 なし

（次第一） 開会

事務局

定刻となりましたので、令和5年度第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会を始めさせていただきます。

事務局を務めます、川崎市 市民文化局 川崎市市民ミュージアムの押田でございます。本日も、よろしくお願いたします。まず、配布資料の確認を行います。本日の資料は、次第、委員名簿の他に、

- ・資料1 被災収蔵品の修復について
- ・資料2 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
- ・資料3 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業報告（今回報告・評価を行う事業）

- ・資料4 令和6年度川崎市市民ミュージアム事業計画（案）

それから、参考資料として、

- ・「令和5年度川崎市市民ミュージアム事業報告（第1回部会で報告・評価を行った事業）」
- ・「川崎市文化芸術振興会議規則」
- ・「川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱」

以上でございます。議事の途中でも結構ですので、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。

（次第一2）館長挨拶

事務局

それでは開会にあたり、蛭川館長から御挨拶を申し上げます。

蛭川館長

館長の蛭川でございます。2月に新たなミュージアムの基本計画の報告をさせていただきました。市民ミュージアムにつきましても、引き続き来年度に向け御意見御評価いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

本日は会場とリモートを組み合わせた形での開催となりますので、画面越しでもどなたか分かりやすいよう改めて委員の皆様並びに事務局職員を紹介させていただきます。

お名前を呼ばれた方は、御着席のまま一礼いただければ幸いです。

<各委員・事務局紹介>

（次第一3）議事

事務局

それでは、これからの議事進行につきましては、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、議長である藤嶋部会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

藤嶋議長

藤嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いします。

事務局

それではまず、定足数について御報告いたします。本日は委員総数4名様御出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が

出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について、御説明いたします。この川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項等を除き、公開が原則となっております。

この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得ることとされております。当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきますと存じます。

なお、後日公開します会議録では、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。

それから、事務局で記録用の写真を撮影させていただくことにつきましても、御承知おきください。

藤嶋議長

ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。

会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということで、それでは、そのとおりに進めることといたします。

(次第一 3 (1) 被災収蔵品の修復活動の状況について (報告))

藤嶋議長

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。まず、議題の(1)「被災収蔵品の修復活動の状況について」ですが、こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

<資料1 被災収蔵品の修復について説明>

藤嶋議長

それでは、事務局の説明について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

<委員からの発言なし>

(次第一 6 (2) 令和 5 年度事業の中間評価及び今後の事業予定について)

藤嶋議長

無ければ「被災収蔵品の修復活動の状況について」は以上といたします。
続いて、議題の(2) 令和 5 年度事業報告及び評価について事務局から説明をお願いします。

事務局

<資料 2 令和 5 年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
資料 3 展覧会③について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。
アンケートで来場者は川崎だけでなく、東京や横浜からも割とたくさん来ているということで、川崎の地勢を表していると思いました。

稲庭委員

私は見られませんでしたでしたが充実した展示だったことがアンケートから伺えますし、オンライン動画の方は見させてもらいすごく面白くて、来場者もたくさんあったようなので、いい企画であったろうと思います。

藤嶋議長

川崎の人にとっては当たり前のことかもしれないけれども、外の人にとっては新しい発見、珍しいということもあったんでしょうね。

平井委員

アンケートの取り方はどういう形でしょうか。

事務局

アンケート用紙を会場に置き、お帰りのときに任意で書いていただくかたちとしました。

平井委員

来場者 4,200 人に対し回答が 250 人くらいは物足りないもので、もう少し声が欲しいです。定量的なペルソナと定性的な自由記述の数が一致していなくても、いろいろな声をいろいろな形でいただくこととか、データ分析として定量的にとるときはもう少し機械的にとる方法もあると思うので、せっかく来場者が大勢いるときにデータを取れると面白いなと思います。ただ、私も目標の 3 倍の来場者が来て、好意的なご意見を多くいただいて「B」という評価は謙虚すぎると思います。胸を張って A とおっしゃってよいと思います。

中村委員

賛成です。これでBだと、何をAにすればいいのか分からなくなると思いました。ただアンケートは回収率が一割に至っていないと思ったので、QRコードでアンケートを回収できる仕組みも使うのは有効ではないかと感じました。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC 3段階の評定を行います。展覧会③「川崎宿 ー1623～2023ー」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に、展覧会④オンライン展覧会「新民謡と町おこし」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会④について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

前回も話しましたが、原三溪は関東大震災のときに横浜の復興会の貿易と市民の2つの会長をやったのですが、復興がある程度緒につくと自分が作詞をして「濱自慢」。新民謡と言っていると思います。音源があり聞いてみたところ、芸者さんが流暢に唄っており、震災後なので昭和っぽいかなと思ってましたが、まだ江戸っぽい感じがしました。講座で新民謡の背景をレクチャーしてもらい、興味を沸かせるものがありましたね。まだまだ出てくる可能性があるという意味も込めての「概ね達成」かなと思います。

中村委員

私も「概ね達成」と思います。ただ次回から資料にSNSや動画の再生数も載せていただくと、より評価もしやすくなると思います。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC 3段階の評定を行います。展覧会④オンライン展覧会「新民謡と町おこし」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、展覧会⑤オンライン展覧会「大島康幸展」について、事務局から説明をお願いします。

します。

事務局

<展覧会⑤について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

前回チラシをいただいて非常に魅力的で、黄色が遠くからも訴えかけてきて、いろいろところで発見できました。作家を知らない人も知る機会にチラシ自体がなっていたという感じがしました。最近市民ミュージアムの事業をどうやってキャッチするのがいいか、ツイッターとか登録してみたのですが、川崎市のイベントアプリを見ると上の方に黄色い画像がありまして、これは日程が長いから一番上に来るのでしょうか。

事務局

ホームページに載せるときに、アプリでも告知をしたいかは選べるのですが、管理者側でどのような仕組みで運営しているのかは分かりません。

稲庭委員

ワークショップに参加した方のアンケートはあるでしょうか。

事務局

ワークショップのアンケート集計を用意しておらずすみません。現場をみた感想としては、小学校低学年くらいの子どもが主だったのですが、親子で手を動かしてワイワイやってくれていたということと、作家の大島さんも高校生などの講師をすることはあるようですが、小さな子の講師をするのは初めてだったそうで、「初めてやれて良かったよ」とおっしゃってました。

稲庭委員

インタビューの動画も毎回充実していると思いました。それがアーカイブとなっていくと市民ミュージアムの情報資源が豊かになっていく。なかなかあるようでないようで貴重だと思います。

藤嶋議長

オンライン用の撮影をしたというのは閉鎖中のミュージアムの中ですか。まだ建物はあるわけですね。除却までの間はそういうこともできるのでしょうか。

事務局

等々力緑地の再編整備がございますので、早ければ令和7年度から8年度くらいも建物自体は壊していくことになると思います。いまは無人のためメンテナンスができない状況になっており、劣化も著しくなりますので、これ以降は使うのも厳しいかなと思っています。

中村委員

オンライン展にも関わらずリアルの方が盛り上がったようなのが少し気になるかな。成功指標を具体的に盛り込んでもらえると、今後判断がしやすいと思いました。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてA B C 3段階の評定を行います。

展覧会⑤オンライン展覧会「大島康幸展」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、展覧会⑥オンライン展覧会「折元立身」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会⑥について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

本展に限らず3つのオンライン展について、1年を通じて前・中・後と分けているのだと思いますが、会期終了がどれも3月29日と年度の終わりのため、ものすごく会期が長いものと、今回はオンラインにも関わらず1か月で終わってしまうというのは、ネット上はそういう制約がないのが良いはずなのに、行政の事業年度に縛られて1か月で終わってしまうというのは非常に残念だと思います。そもそもオンラインでの企画展をやる際にどのようにサイト上だけでなくYouTubeなどどのようにweb上で企画展を構成して、いわゆる会期をどう捉えて終わった後どうアーカイブしていくかとか、全体のデザインを考えていく必要が過渡期としてあると思いました。内容については、動画撮影の同意形成については個人的な事情でありクリエイティブなミスではないと思いますので、私は評価はBでよいと思っています。

稲庭委員

著作権的な問題でしょうか。

事務局

大島さんの場合は作品を撮影したのですが、折元さんの場合は映像そのものが作品であり、ずっと公開してしまうと他で展示する際に引っ掛かってしまうため、長く公開することが難しいのですが、ある程度調整することはできるかもしれません。

中村委員

提案ですが、ツイッター等で折元さんの名前を入れると反応している個人の方が何人かいらっしゃいます。それに対して市民ミュージアムの公式ツイッターが反応していなかったり、せっかくのオンライン展に付随したSNSでの巻き取りができていないのがもったいないと個人的に感じています。そういった仕掛けを具体的な改善策として盛り込んでいただいた方が、オンライン展と銘打つのであればハッシュタグ運営をどうするのかも必ずデザインとして上がってくるところと思うので、交流の部分も改善策に織り込んでいただければと思います。

事務局

SNSで発信した方に公式アカウントで反応することにつきまして、川崎市は基本的に行わないルールになっているため難しい部分があるのですが、ハッシュタグをうまく使うのですとか、工夫の余地はいろいろあると思いますので、勉強してやっていきたいと思います。ツイッターとフェイスブックとインスタグラムの特性の違いを活かしきれていない部分もありますので、研究していきたいと思います。

稲庭委員

3月29日というのは、年度の切り替えが大きいのでしょうか。いま展覧会でも4月をまたぐ会期のものが意外とあるので、できなくもないのでしょうか。

平井委員

予算の組み方ですね。それを見越してやれば。

事務局

債務負担行為などでやる方法があるかというのは、検討していかなければと思います。

稲庭委員

他のものと同様3か月くらいあるといいですね。特に渋谷のギャラリーと重なっているという話も聞いたので。渋谷も3月末までですか？

事務局

渋谷は5月12日までとのことです。

稲庭委員

そこまでであるとよかったですね。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。

展覧会⑥オンライン展覧会「折元立身」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、展覧会⑦「第57回かわさき市美術展」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会⑦について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

やはり会場のことは永遠に解決できないでしょうか。

事務局

新たなミュージアムができれば、そこで一度にやれるはずですが、そこまでの間についてよい方策がないか毎年模索しておりますので、今後もよい発想・連携先がないか引き続き頑張っていきたいと思えます。

平井委員

部門が6つあり、恐らく平面が一番多い等と推測しますが、部門ごとに入選と入賞一緒にして、芸術祭のように市内複数個所の会場をめぐりながら見てもらうやり方はできないでしょうか。

事務局

それも考え方のひとつとしてあり得ると思えます。ありがとうございます。いろいろな選択肢があると思えますので、今後考えていきたいと思えます。

藤嶋議長

県の美術展は平面立体部門と工芸写真部門を会場スペースの問題で一度にはできないので、会期を分けて入賞と入選を一緒に見せるやり方ですね。

平井委員

会場を分けると管理が煩雑になるので簡単に分ければいけないかというのが通用しないのは理解の上ですけど、そういうやり方の検討も、一度に見たいという声が多い奈良場です

ね。入選も入賞どちらも1週間程度ですよ。それで1,600人以上来るとするのは、やはり仲間や家族と見たいんでしょう。素晴らしいことだと思います。

稲庭委員

川崎市の人口を考えるともっと応募者数があってもいいくらいですけど。これは長い視点で見たときに、人数はどうなんですか。

事務局

市美展をやり始めたころは上り坂で増えていき、80年代がピークでそこから減少し、2000年代入って徐々に増えている感じです。2000年代までは初回からずっと出し続ける方がいらっしまったのが高齢化して、2000年代に入ってから若い人の興味が美術に行き、入れ替わり若返りが起きています。

稲庭委員

市民のニーズはありそうですね。

事務局

ただし、各区でも美術展をやっており、そこに出す方や県展に出す方もいて、市美展に出す方がわりと中間層と感じます。

中村委員

別に理事を務めている団体の関係者の子が複数名パラアートで出展していたので、実際に行ってきました。実際に会場に行ったものとして3点お伝えしたいと思いました。

1点目は作品どれも素晴らしかったです。展示も工夫がされており、それぞれの出展者の個性が分かる陳列になっているなど楽しく見せてもらいました。

2点目は企画展示室に行くフロアが非常に暗く、作品を見るために行ったので中に入ることができましたが、少し怖かったというか、本当にここに行くのか2回くらい確認して展示室に行ったので、会場に行くまでの案内がもう少し親切だと。アンケート結果を見ても出展者の知人が半数を占めているので、フラッと行くにはハードルが高い案内だったのではないかと思います。

3点目は素晴らしい作品が多かったからこそ思うのですが、作品をSNSで連日5点くらいとかピックアップして紹介してくれたら行かない方も行った気になるオンライン展に近い形になると思います。その場に行かなくても見ることができて、それをきっかけに実際に見てみようという気になるんじゃないかと思いました。実際に足を運んでもらうための仕掛けとしてSNSを活用するということと作品紹介を検討してもらえればうれしいです。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。

展覧会⑦「第57回かわさき市美術展」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、展覧会⑧「川崎市市民ミュージアム―誕生と軌跡―」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会⑧について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

実際に見たのですが、本当に懐かしく、昔は「産文」といって市の美術展もあそこから始まったんですね。あそこだけで終わっちゃうのはもったいないと思い、図録も買いました。

文化行政の最初は美術、目に見えるものからやることが多く、市民ミュージアムを作ろうと思ったんでしょう。

稲庭委員

最初のころの熱というか、設計時の高らかにミッションを掲げる感じとか貴重な資料がたくさんあって面白かったですね。Webサイトを見るとオンラインツアーも3つあり、どれも違う方向に面白いなと思って。いま建築に関心がある人はファミリー層でも増えているので、関心を持つ方もいるんじゃないかと思ったことと、高田さん姉妹の作品も、この場所がなくなってしまう状況の中やるというのがチャレンジというか作家活動としても新しい形だなと思いながら拝見しました。

資料だけだとコンテンツの厚みが見えなくて評価につながりにくいのがもったいない感じがしました。市民ミュージアムの誕生から今までを見られたので、もっと大きな展覧会で長い期間やったら面白いだろうとか、市役所の本庁舎にも歴史の展示があるので、そういうところに一緒に資料があっても面白いのではと思いました。

平井委員

建築は確かに専門性は高いですが、展覧会として人を呼びづらいテーマではないと思います。むしろスター建築家の個展だと都心ならば人がいっぱいになるくらいだと思うので、隈研吾さんとかそういう方の個展だと多いので。菊竹清訓さんも日本の建築を引っ張った一人ですが、その方の個展じゃなくひとつの建築物でしかないという打ち出しづらさ、菊竹だと出しづらいうところが苦労されたと思います。来場者数が全てではないので、正直少ないとは思いますがそれが展覧会の質を左右するものにはなりません。ただ、せっかくいいものを作ったのであるならば、会期が終わった後もどうやってアーカイブしたり知見を活用していけるかに注力しないと、少ない人数で終わってしまったという事実だけが残ってしまうので、そこをきっちり

ケアできればB評価でいいと思います。

稲庭委員

新たなミュージアムを作るにあたり貴重な資料だと思います。チラシだけ見ると建築好きの人をキャッチしづらかったというのは思いますが、ミュージアム関係者は必見だったと思います。会期が長かったらだんだん知られて人が来たんじゃないかと思います。また、付せんを貼ってもらうコーナーのコメントが滅茶苦茶熱いのが皆さんいろいろな思い出があるんだなと思いましたね。この人数で、この熱い付せんというのはすごい割合で熱い人が来たんでしょうね。団体で来た人たちでなく、個々に来て集まったのでしょうか。

事務局

恐らくそうだと思います。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。

展覧会⑧「川崎市市民ミュージアムー誕生と軌跡ー」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、展覧会⑨「アニメ あらかると!」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<展覧会⑨について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

上映した収蔵作品は、被災しなかったものでしょうか。

事務局

被災していますが、未水没だったか影響があまりなかったものです。

稲庭委員

借用のものは、もともと収蔵がないものですか。

事務局

収蔵していなかった作品です。

稲庭委員

w e bで見ると当初の募集は150人だったんですね。

事務局

いつも上映会は、小さなお子さん連れだったりすると当選しても当日来られない場合があります。1人具合が悪くなると4人とも来ないといったことがあるため、多めに当選を出しており、今回は応募者全員当選にしたところ、実際に来てくれた方がかなり多かったという結果になりました。

平井委員

工夫がみられて、A評価でよろしいかと思えます。

稲庭委員

ベビーカー鑑賞もアクセスが良いと思います。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会⑨「アニメ あらかると!」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、教育普及事業の報告・評価に入ります。教育普及②「市民ミュージアム講座(オンラインセミナー)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及②について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

今後毎回手話を付けるのは経費もかかると思われ、すごいと。

稲庭委員

動画の数も質もすごく高いと思いますが、ミュージアム内で作っているのですか。

事務局

館内で制作しています。

稲庭委員

私の所属するところでも動画をよくやりますが、なかなか大変で外注した場合にどうやって手話を入れるか、業者さんでもそれに長けた人が少なく、すごく上手に作られていると思いました。このシリーズは毎回充実していて、お話も滑舌がよく、作りもお話のしかたも皆さん毎回工夫されている感じがしました。

事務局

ただ、時間がかかるのが課題と感じています。リアルで講座をしたのを撮影して編集する方がいいのかもしれないという話もしています。現在の形だと時間をかけて作りこんでしまいがちです。

稲庭委員

リアルの場合、今度は手話が大変だろうと思いますが、2025年はデフリンピックもやってきますので情報保証も注目されますし、この4月から合理的配慮も全事業者に義務化されるので、関心を持つ人が増えてくると思います。手話が入っている意味は大きいと思います。文字を焼きこむのも非常に大変なので、焼きこまないでYouTubeのsrt機能をやってみるとか、どちらが情報保証として見やすいのかといった調査もあるようでないんですよ。そういうところも過渡期で注目されているところかと思います。

事務局

字幕の入った動画をプレビューするときに、スタッフが作成した字幕とYouTubeの自動生成機能の字幕を同時に表示して見っていますが、自動なので正確でない個所がまだまだあります。ただ、AIでこれだけ字幕が作れてしまうのはすごい時代になったと思います。70点くらいの出来にはなりますね。

稲庭委員

自動生成をやめて、正しい日本語に入れ替えることもできるので、それをやると自動生成されたものでなくテキスト表示の場所に指定したテキストを表示できるので、それもいいかもしれません。また、zoomの文字変換はYouTubeのテキスト変換よりも精度がよいので、それにかけて生成するのもいいかもしれないし、日進月歩だと思います。

藤嶋議長

こういうところは、僕なんかはもう取り残されちゃってますね。しかし、手話通訳を加えるというのは大変なんだなあと思います。この事業は「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に教育普及③「Arttrip（アートルリップ）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及③について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

事業の立て付けとしては、主催・企画自体は市民ミュージアムで、それをできる事業者にお願いしているということでしょうか。

事務局

その通りです。

平井委員

鑑賞する作品を選ぶのはどうしているのでしょうか。

事務局

講師と学芸員が協議して決めました。

稲庭委員

講師料を支払っているのでしょうか。

事務局

謝金という形でお支払いしています。

稲庭委員

この講師団体は岡本太郎美術館でもされていきましたよね。川崎市内でいくつか継続してやっているのでしょうか。

事務局

10年くらい川崎市と講師の先生は関わりがあって、あちこちでされています。

稲庭委員

福祉系との連携は、これから超高齢社会で求められるところだと思うので、こういうものに来たいという方がいらっしゃると思いますし、コンテンツが固定されていると人によっては行きにくい面があると聞いていて、コンテンツが豊かになって普段作品を見ないというところに作品があるのならば行こうかなという人も出てくると思うので、こういうものが継続的にあったり、もしくは講師の林さんは研究もされていますよね。高齢者に効果があるのかといった調査もされているので、川崎市でやるのであれば、どのようないい影響がいったことが伴っていくといいかなと思いました。すごくいい試みだと思います。

平井委員

人数だけ取ると少ないように感じてしまうのですが、稲庭委員がおっしゃるようにニッチにしてしまうと、どうしてもマスへ働きかけできるわけではないので、少ないからダメということでもないし多様な方々に、人は少なくなることを分かったうえで特性ごとにやることも大事だと思います。ただ、せっかくだからとかいろいろなことを思っちゃいますよね。でも、この事業に関しては非常に良いものだと評価できます。

稲庭委員

ミュージアムを知らなかった方がこれを機会にコレクションを知るとというのは、新たないい機会ができたんだと思います。

藤嶋議長

林さんがやっているこういう方法などは、美術館等で広がっているのでしょうか。

稲庭委員

林さんがされているのは、回想法というよりも対話型鑑賞に近いやり方、対話型鑑賞をベースに少し回想法を混ぜている感じのやり方をされていると思います。対話型鑑賞はいま学校教育で広く私がある国立美術館でも学校の先生向けの指導者研修を毎年18年くらい続けているので、かなり広まっているようなので。高齢の方に対話型鑑賞やってみたかったという方はいないかもしれませんが、今の40～50代までで考えると作品を見ながらお話したいというニーズは、ひと昔前から比べると非常に増えていると思います。

平井委員

回想法は郷土資料や歴史系の館の方がむしろ進んでいて、昭和30年代の家を再現したところで話してみるといったことはよくやっていますが、逆に認知症の方に対して行ったときにもものすごく呼び起こされてしまった場合に学芸員が対応できるのか等といった問題意識を回想法を取り入れるときの注意点として議論されていると思うのですが、ただ林さんは福祉とアートというものを長くやられている方なので、そのあたりは十分わかったうえでの活動だと思いますので。

中村委員

私は本業が医療系なので提案になってしまうのですが、皆さんがおっしゃったように対話型鑑賞と回想法は、重複している部分はありますけれども本来の趣旨が違ふところがあると思えます。また軽度の認知症といっても、人によって病歴や特性で一括りにしづらいつころもあり、恐らく話を取りまとめてくださった施設の方もどのくらいの方を対象に集客したらいいのか悩まれたのではないかもしれないと資料を見て感じたので、1か所会場を用意してプロジェクターで上映するというよりは、せつかく対話型のアート鑑賞ということなので実際の現場に足を運ぶことを模索しつつ、それでも認知症の方も楽しめる仕掛けの方が、本来的な意味での回想法であつたり対話型のアート鑑賞の趣旨に近づく気がしたのですが、この企画はプロジェクターで、別会場で開催するのが前提で組まれているのでしょうか。

事務局

企画の初期段階では、施設に出向く形を想定して区役所や施設の方と相談を始めたのですが、施設の実情を聴くなかで交通の便のいいところに集まる形がいいのではないかと逆提案をいただき、この形に落ち着きました。今回協力いただいた施設は、あまり交通の便がよいところではなく、これまでも地域向けの施設主催事業を施設内でやると「ここは遠いよ」と言われてしまつているようで、施設自身が事業をやるときも駅前に出向いて開催することがかなり多いとのことで、施設に来てもらうより駅前ですらうよとお話をいただきました。

また、老人ホームのように高齢者が施設内にお住まいのところもありますが、今回の事業に先立ち講師団体が横浜市青葉区の高齢者施設に出張する形式の事業をするので視察してみないかとの話があつたところ、冬ということもあつてか、施設で感染症が流行し始めて中止になつてしまつたということもありました。入居施設は感染症の問題が今も厳しく、出向いていくハードルがまだまだ高いという実情もあるようなので、引き続きの課題としたいと思います。

藤嶋議長

今までの市民ミュージアムにはなかつた取組なんですね。

稲庭委員

実際の作品がある場所に行くのもすごく意味がありますが、駅前でやるのがきっかけになり、次の段階で実際の作品を見たいということになっていくといいなと思つました。認知症の度合いにもよると思つたのですが、私も前職の東京都美術館3年間似たような事業をやつていて、あと首都圏では「横浜市民ギャラリーあざみ野」は若年性の認知症の方もいらつしやる施設からまともなやつらいたりして、座つているのも困難な方もいらつしやるのですが、それでも全体1時間を楽しんでくださったようでした。また、御本人はしゃべれないけれども介護している御家族が一緒で、御家族に聞くと私が楽しそうにしていると、当事者の方も実はとても機嫌がよくなるので参加したんですということで、いろいろな症状の度合いがあつてもできるんだなと感じたので、けっこう可能性があると思つます。

藤嶋議長

いろいろ課題も含んでいるし、これから研究しながらやっていただける方向性を持ちながら、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に教育普及④「柿めぐる道ーみんなで伝える！昔ばなしと寺社めぐりー」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及④について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

大変多くの申し込みがあったということで、具体的な数を教えてください。

事務局

非常に多くの申し込みがあり、2日とも参加したいという方が23人、9日の座学のみ希望の方が17人、16日の街歩きのみ希望の方が26人でした。足し算をしますと、9日の希望者数が40人、16日の希望者が49人いらっしゃいましたが、会場の広さや公道を歩く安全確保のため人数を絞らざるを得なかった状況でございます。

平井委員

16日の街歩きがまだなので、重大な事故が起きてしまわないようにと思いますが、やはり人数の多い事業ができてきているというのは、重要なことだと思います。数字が全てではないですが、皆さんが来たいと思うことがやれていることも、移転先の柿生でやる事業だということもすごく重要だと思いますので、私は好意的に評価したいと思います。

藤嶋議長

これは川崎市主催ですが、いろいろな団体が似たような事業をしている中で問題などはないのでしょうか。

事務局

各区にも区の文化協会や歴史の会があったり、区役所のイベントとしてウォーキングをする場合もあります。今回は麻生区役所地域振興課と早い段階から連絡を取り合い、テーマや時期が重ならないか確認しました。今後も、開催地の区役所等には事前連絡をして、地元のイベン

トと重ならないか確認しつつ開催していきたいと思います。

平井委員

博物館法の改正に伴い地域との連携が重要項目として入ってきていますので、市民ミュージアム主催だけでも講師として地元の人をお願いしていると地域と一緒にやってやる事業は、今後重要になると思います。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC 3段階の評定を行います。④「柿めぐる道ーみんなで伝える！昔ばなしと寺社めぐりー」について、当部会としては、「概ね達成」のB評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に教育普及⑤「社会科教育推進事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及⑤について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

実施校数の数え方はどうなっているのでしょうか。

事務局

同じ学校が複数のメニューを使った場合もありますので、令和5年度の実施校数では、実数が65校で、重複もある内訳として出張授業が45校、資料貸出4校、教材送付49校となっています。

稲庭委員

こうした活動は恒常的にやっていることに意義があり、さらにこの数を担当で回していくのは大変だろうと思います。私もこういうものを担当したことがあるので、美術館から出張すると、館に来てもらうより学芸員にとっては全然違う空間に行って関心を持ってもらうため違うエネルギーが必要で、市民ミュージアムがこのような状態でこれだけ活発にできているのは素晴らしいと思います。A評価でもいいのではないかと思います。

藤嶋議長

ミュージアムは現在のかたちの運営がまだまだですよね。

事務局

新たなミュージアムが開館しましたら、来館してもらう形式になるかもしれませんが、当面は出張授業となります。

平井委員

市内約7割の学校でやっているということから、私もA評価でいいと思います。新たなミュージアムができた後も、できれば出張授業も続けてほしいとも思います。来られる学校は限られてしまうので、学芸員が行くということも重要だと思うので、その希望も込めA評価とさせていただきます。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。⑤「社会科教育推進事業」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることではいかがでしょうか。

<各委員了承>

次に教育普及⑥「スクールプログラム」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及⑥について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

学校は、二ヶ領用水のことをやる社会科教育推進事業とワークショップ的なスクールプログラムと、その次のインクルーシブ出張ワークショップの3つということでしょうか。

事務局

この次に御説明するインクルーシブ出張ワークショップは、学校以外の場所での活動を計画しております。学校に行くものとしましては、先ほどの社会科教育推進事業とこのスクールプログラムでして、社会科以外で学校に出張するものをスクールプログラムと位置付けています。

稲庭委員

内容については、むしろオーダーメイドということでしょうか。

事務局

おっしゃる通りです。

中村委員

素敵な試みだなと思いました。単純に興味も半分ですが、学芸員と触れ合った子どもたちがどういう感想を持ったかや、スクールプログラム自体に対する子どもの反応といった項目を今後見せていただけたら、読みたいなと思いましたので、御参考にしていただけると嬉しいです。

平井委員

令和4年度の1件と今年度の8件を比べると、コロナの影響もあったので、その前の実績はどうなっていたのでしょうか。

事務局

コロナの前というのは被災の前で来館できた時代となりますが、被災した令和元年度は出張ワークショップが5件、その前年の平成30年度が7件でした。被災した後はコロナの影響もあり、令和3年度は4件申込のうち1件は中止となり、3件を実施しました。

平井委員

私はA評価でもよろしいのではと思います。ある程度メリハリ付けて考えないと全部Bで終わってしまいますし、辛くC評価をつける必要があるときはそうすべきだと思いますので、この事業については、数もそれなりの回数を実施し、意義もあると思えばA評価でよいと思います。

藤嶋議長

質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。教育普及⑥「スクールプログラム」について、当部会としては、「十分に達成」のA評価とすることでいかがでしょうか。

<各委員了承>

続きまして、こちらは今後実施する事業のため、評価の対象外となりますが、教育普及⑦「(仮称) インクルーシブ出張ワークショップ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<教育普及⑦について説明>

藤嶋議長

それでは、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

3月中ですね。

事務局

春休みに合わせて出張できればと考えております。

藤嶋議長

ありがとうございました。教育普及事業の評価については以上となります。続きまして、このほかの業務について、事務局から説明をお願いします。

事務局

<その他業務について説明>

藤嶋議長

このほかの業務につきまして、今回の報告に対する御意見・御質問はございませんでしょうか。

稲庭委員

「IN ACTION」のデザインも素敵で、マグネットも付いていて魅力的だと思いました。いろいろ広報を工夫されていると思いますが、先ほど中村委員からもSNSへの言及がありましたけれども、いまSNSへの広告出稿はされているのでしょうか。

事務局

今のところ、出稿はしていません。また、広報費のかなりの部分は、今年度ホームページの改修を行った経費です。

稲庭委員

SNSの広告出稿は、わりとコンパクトな予算で波及効果があるので、いつも思うのは活動が濃く中身が詰まっているけれども、それがもっと届くといいなと思っていて、例えば100万円くらいでいろいろSNSへの出稿をすると全然違う層に届くんじゃないかなと。10万円単位で出稿できるので、やってみてもいいのではと思います。

平井委員

最初にお聴きすべきだったかなと思うのですが、修復の関係について、資料1に総数やレスキュー状況が載っているのですけれども、全体が終わる目途はかなりかかるというお話でしたね。

事務局

前回の部会でも触れさせていただきましたが、冷凍庫の中に修復しなければいけない資料が

まだかなりの件数ございまして、そちらを解凍して戻すのを繰り返しており、まだけっこう年数がかかりそうなところがございます。

平井委員

我々が単純な数字を見て、今年後こういうものを修復しましたとお聴きしても、それについて何もコメントできないというか、作業をやっていく中でイレギュラーなことや見通しが違ったことが出てくると思うので、厳密にどうこう言うつもりはないのですが、できれば修復の完了年度を示して、そこまでのスモールステップ、どこの段階をどこまでとか。今までに7万5千修復済みで現在修復中は2800って？と、資料の性質が全く違うとか軽微なものほとんどやったとかあると思うのでいいと思いますが、もう少し全体のスパンを示していただいて、ある程度の目標感をお示しいただくと、我々も単年度でここまでやったというときに「頑張ってますね」とか「ストップしているけれども、それは当初の見通しに対して、このようなことがあったから進んでいないのだ」といった話を聴けると思うので。

終わりを見通すのがすごく難しいのもわかりますし、軽々に年数を言ってしまうと、進んでいないとの誹りを受ける危険性もよく分かるのですが、ちょっと検討していただければと思います。

事務局

委員がおっしゃるとおりで、我々もいつまでにと目途を立てる重要性は非常に認識しています。いま冷凍しているものは紙資料が多いのですが、例えば何箱解凍したという数字は出せませんが、同じ紙でも和紙でできているのか洋紙なのかだったり、解凍するものによって必要な時間も違いますし、固着具合や、それを1枚1枚はがして修復をしていくところで、ものによって、真空凍結乾燥機というものに入れて乾燥することもあるのですが、季節によっても必要日数が変わってしまうこともあったりというところがあります。議会や市民の方からも、いつ頃までかかるのか、お金はどのくらいかかるのかを示すことができないと言われておりますし、我々もできればお示ししたいところではありますが、現時点では目途を立てるのも難しい部分がございます。

ただ、我々も着実に、慎重でありながらもスピーディーにやっていきたいと考えておりますので、ある程度目途が立ってきましたら、このような場でもお知らせしたいと考えております。

平井委員

例えば年数を出せないとしても作業のロードマップ等でもいいと思います。

事務局

こういうやり方で進めていこうと思っておりますというのをお示しして、実際そのステップがどのくらいの猶予期間でいけるのかというのを概要でお出ししていければというところですね。部署としてどのような取り組みをしているのかご理解いただけるよう検討していければと思います。

平井委員

資料1の数字をビジュアル化するだけでも全く違うと思います。総数のバーがあって、いま修復中のところを色分けしたりするだけでも違うますし、全体の作業感の中でどういうところからやっているんだとビジュアル化して見せるだけで、市民の方もいまどういう状態にあるのか分かりやすくなると思うので、今後修復作用をどう見ているのかのひとつの目安として、こういったものをいただければと思います。

藤嶋議長

ありがとうございました。令和5年度の事業報告及び評価については、以上といたします。

(次第一6(3)令和6年度事業計画(案))

藤嶋議長

それでは、続きまして議題の(3)「令和6年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について」です。こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

<令和6年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について説明>

藤嶋議長

それでは、事務局からの説明について、各委員から御質問等がありましたら、お願いいたします。

平井委員

ふるさと納税の割り当てをもらっているというのは、ミュージアムのメニューがあり、それを選んでいただいた方の金額ですか。それとも、ふるさと納税の川崎市の収入の総体から少しきているのでしょうか。

事務局

両方を合わせた額となっています。被災後に市民ミュージアムへの寄付の項目を作っています。市民ミュージアムオリジナルの返礼品は特にありません。

平井委員

最近返礼品なしの純粋に応援という設定も増えていきますし、ふるさと納税は各地のミュージアムで年間パスを設定しているなどあるので、収入要件として重要な位置を占めているのかなと思い、どのような立て付けになっているか伺っただけです。

稲庭委員

寄付金2600万円の使い道は、ミュージアムの予算としてミュージアム側で決められるのですか。

事務局

市民ミュージアムの予算額の中で、その財源としてふるさと納税から何円充当しますということで、上澄みではありません。

稲庭委員

予算が増えているわけではないのですね。

(次第一 6 (3) その他)

藤嶋議長

ありがとうございました。「令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について」は以上といたします。それでは、議題の(4)「その他」ですが、事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にございません。

藤嶋議長

事務局からは特に無いということですが、これまでの議題等を通して、委員の皆様からは何かございましたらお願いします。

(次第一 7 閉会)

藤嶋議長

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項等がありましたらお願いします。

事務局

藤嶋部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる御審議をありがとうございました。

本日の審議結果を踏まえまして、新年度も博物館美術館活動を進めさせていただきます。

以上をもちまして、令和5年度第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会は閉会とさせていただきます。皆様、本日は大変お疲れ様でした。